稲作語源誌

木村紀子*

要旨

太古、この日本の島々において、「飢え」をしのぐために稲を「植え」育てる人々の営みの中で、人は稲になぞらえられ稲は人になぞらえられて多くの言葉が生まれて来た。現在も常用している人の身体部位名「メ・ハナ・ホホ・ハ・カラ（ダ）」なども、もとはといえば、人と稲との密接なかかわりと一体感の中で生まれたものである。

「むつき、きさらき」など、語義語源が今一つ曖昧な古語月名も、「とし＝稲の稔り」が、神ごととの深いかかわりの中でいかに「来経」ゆくかを順次名づけたものであり、神名や古い熟語、祝詞、古代歌謡等の言葉の中に、そのままの形でその痕跡を尋ねることができるものである。

太陰暦導入以前の「稲作暦」ともいえる古語月名の語義を明らかにし、あわせて「ヨネ」と「コメ」という米の同義的並用語の今に至る来歴をたどって、稲作語源誌としたい。

一、イネとヒトの語彙対応

カナという音節文字による言語音把握を千数百年にわたってして来た日本語は、他言語に比べてとくに母音の数が少く、五十音図に整理されている音節のシステムも概して単純である。ところで、その五十音のラ行音を除くほとんどの音は、一音節のままで一つないし複数のものの名前になってもいるように、日本語の意味を担う音の最小単位は、一音節ないし二音節で成り立っている。そうした単純な音と意味との関係は、必然的に多くの同音異義語を生み、一つの音の連らなりにいくつもの重層した意味を感じとる習慣や、それによる掛詞・秀句・洒落といった言葉遊びも、古来さかんに行われて来た。けれどもまた、たとえば「足と葦（アシ）・川と皮（カハ）・鹿と蚊と日と香（カ）・子と篭と粉と木（コ）」といった同音語については、偶然同一音であるに過ぎず、意味的な繋りはあまりないということも、当然のことだと感じている。

ハナという音の「花」と「鼻」、メという音の「芽」と「目」、ハという音の「葉」と「歯」なども、植物の部位と人の顔の部位という対応をなしていて、何らかの連想がそこに働いたのかも知れないが、やはり偶然の一致だろうと一般には片づけられているように思う。しかし、それらの語をつぎに表示するようなさらに多くの対応群として見てみると、それは、偶然の一致などではなく、日本語のきわめて原初的な語群としていわば古拙に対応していることが明らかになる。

つまりそれらは、単に人と植物というのでなく、人と、植物の中で

平成6年9月30日受理
*国文学研究室

子音	音	いね（穀草）	用言	ひと（人草）
n	タネ（サ）	種（核）	マク オツ	胤 子—
k	カラ	殻 モミ— イナ—	ヌク〉	体（柄） —ダ ナキ—
m	ミ	実 —ノル モ—	ナル	身 —ナリ
p	ホ	穂	イツ	頬
	ハナ	花 —ビラ	サク〉	鼻 ロビル
	ハ	葉	ハユ ソロフ オツ	歯
	クキ	茎	タツ〉	〈歯〉茎
	メ	芽	タツ イツ	目
n	ネ	根	ハフ〉 サス フカシ	根

も稲（あるいは穀草）に限定される語彙対応としてあったものである。

ネ　ネは、「根の国・大和島根・根堅州国」などといった神話の中の重要な語にもかかわり、ナル（成）やナシ（無）と共通の子音nをもつことにもそれなりの意味があるが、もともとそれは、

○まきむくの　日代の宮は……竹のネの　ネ足る宮　木のネの
　ネ延ふ宮　八百土よし　いきづきの宮　（記　雄略）

というように、土に定着し生育している木・草・竹などが、地下に充足し延ばしているものであり、その暗い地下の世界が「根の国」である。したがって、地上で動きまわっている人や獣などがもちろん同様な形態のネをもつわけではない。

「根がやさしい・根が暗い・根が正直」といったヒトについて言われるネの、「心根・性根」にかかわる性格の根本を言うものも、あるいは「息の根をとめる」など命のもとをいうものも、古代の用例はとくに見当らず、比較的新しい近世あたりの比喩的用法かとみられる。

○山がつの垣ほに生ひしなでしこのもとの根ざしをたれか尋ねん
　（源氏　常夏）

といった人の出自をいう場合も、比喩用法というべきだろうか。「大和島根・岩根・尾根・屋根」等も、雄略記の歌の場合とともに、草木の根からの類推用法とみられる。

つまり、イネとヒトの語彙対応において、どちらが原発的かは、少くとも「根」に関する限りはあくまでイネの方である。もとより、「イネ・ヨネ・シネ・タネ・サネ」などのネも、「根」とかかわっている可能性が大きい。

メ　崇神紀には、「大田田根子」という女巫名があることからも、タネ（種）はもともと「田根」かと見られる。そのタネを、

○ゆ種蒔く　荒木の小田を　（万　一一〇）

というようにマクと、ふつう数日を経てメ（芽）が出る。ただし音の

上からすると、それはむしろミ（実）からメ（芽）が出るということだったのだろう。

さて、芽は実がさけて出てくるが、目もやはり顔面の身が裂け、横向きの芽のような形で、生気の輝きを発している。

○をとめに　直に逢はむと　わが割けるトメ　（記　神武）

○能く人眼を割き下げたるに似たり。…故、目割と号く。

（播磨風土記　餝磨郡）

というように、閉じた状態ももつ目が、割けて生気を発することへの関心が注目される。

ハ　人の歯は、髪と共に、自然の生命現象としても草木との類似性が認められるところであろう。乳歯が落ちて永久歯に生え替わる、そして多くは老年に落ちてゆく生の営みは、まさしく草木の葉が、春には新たに生え茂り、秋には落ちる営みと同様で、「ハユ・オツ」という動詞、そして生え「ソロフ」という状態をいう動詞も、歯と葉で全く同様に用いる。ところで、葉が生えてくるところがクキ（茎）なら、歯が生えるのは歯グキである。この点でも、どちらかといえば人よりも穀草などの方が初発の名のように見える。クサとクキのクも通い合う音としてあるのだろう。そして、ここで注目されるのは、その命名が、外見の類似性よりも、生命の営みにおける類同性によって、同一音による名をもっていることである。

ハナ　さて、稲は、ハ（葉）が一定生えそろうと、そのナカからホ（穂）が出、ハナ（花）が咲く。ハ・ハナ・ホの子音は、古くP音に近い音だったと見られており、いわばポッと出たり、パッと咲いたりするものが穂や花であろう。ただし、花と鼻との類似は、花の咲いた状態よりツボミの状態で似ると見たのではないだろうか。人の顔の中で中心的な存在は、「目鼻だち」「目鼻をつける」というように「目」についで「鼻」であろうが、むしろ息が出入りし、いのちの発現の先端であるところが、花に類すると見られるだろう。花は咲いて後シボムが、鼻もまたスボマせることもある。なお、「花ビラ」に対して「ロビル」というのは、形態とヒラヘめく運動による命名であろう。

ホ　ホは、とくに稲などの穀草において大切な存在である。

○其の秋の垂穎、八握に莫々然ひて甚快也。　（神代紀上）

○木綿垂での　神の幸田に　稲のホの　諸ホにしでよ　これちはもなし　（神楽歌）

というように、水穂の国の実りの前提としてのホ（穂）は、稲の生育過程の様々な姿の中で最もそれらしい快い姿と見られているものであり、穂の充実こそは、「国の富」（記　応神）につながる。「ホツ真の国」「国の真ホろば」のホも、もとはといえばこの穂であろう。ところで、

○吾が恋ふる　丹穂の面わ　（万　二〇〇三）

○さ丹頬ふ　妹を念ふと　（万　一九一一　他）

という表現に見られる、処女のさっと紅をさす丸く張った頬が、その「丹穂」という用字のように、赤味を帯びポッと出る穂が充実してミのりゆく様と同類に見なされたのは当然であろう。ではなぜ頬は、他の語のように「ホ」でなく「ホホ」と反復されるのかは、全く単純に頬は顔面に左右二つあるからである。「メメ（目）・ミミ（耳）・テテ（手）・チチ（乳）」など、後世メメ・テテなど一部は幼児語とされて一音が正当なものとされ、ミミとホホでは重複形が正当語の位置にある（チチはその中間か）が、いずれにせよそれらは、左右二つそなわるものとして重複形を生じたのであろう。むろん言葉の偶然性は、「眉」や「足」のように二音節となり重複形とならない場合もある。ともかく、「ホホ」の命名もまた、「穂」が先立ち、それに「頬」が対応したと見なされるものである。

ミ　穂が充実することを「ミノル」という。ミノルとは「実成る」

であろう。

○人と成　事は嘆きを　わくらばに　成れる吾身は　（万　一七八五）

○橘は　己が枝々　なれれども　（天智紀）

というように、人の「身」も果実もともに「なる」のであり、すべてのものの生成・転化・生滅をいう「なる」という動詞が、身にも実にも同一に対応する。その点でミという同一音の「実」と「身」とは、これらの対応語彙の中でハと共に語の用法上の同一性が高い。

カラ　モミ（モ実　籾）から実をとるとモミガラが残る。「なづきの田の稲ガラ」（記　景行）といった収穫後の茎などもカラという。カラは、「カハ・カス・カヒ（卵・貝・蚕）」のカなどとも通う、概して硬い外殻のことで、「モヌケノカラ」というように中実（身）のなくなった場合に使うことが多い。人も、「ナキガラ」とは中身が喪失した残骸、「カラダ」は単に外殻をいうのがもとと見られ、「カラが大きい・小ガラな人」などという用法もある。カラもまたミと同様、意外に語法上の同一性が高いものである。なお、カラと近似の意かと見なされる「モミ」のモは、モヌケのモであり、人の場合、「も屋・もがり」のモであった可能性がある。

タネ　収穫された稲のうち、翌年のために種子とするものがタネである。稲種はとくに「斎庭の穂」（古語拾遺）から残したというが、それが「ユダネ」（万一一一〇前掲）だろうか。それらが蒔かれて芽を出し根を下ろし、また新たな稲が生まれるのである。人の場合も、とくに男性に即して「タネ」あるいは「子ダネ」といった用い方をするが、これも稲の方が先行する用語であるのは、タネが先述のように「田根」であった可能性からして確実である。ただし、

○女鳥の　わが王の　織ろす服　誰がタネろかも　（記　仁徳）

○かくさまになり来にけらしすゑしタネから　（万　三七六一）

というように、ことの生じるもとになるものといった一般化した用法も古くからある。もっとも、単にものの生じる根源の意では、「物実、我物に因りて成れり」（記　神代）といったサネの方が本来だと見られる。「李衝カムジノサネ・桃核モヽノサネ・犠ウリノサネ」（和名抄）など果実の核も、もともとタネでなくサネであった。

○ウツシキ青人草　（記　神代）

○顕見蒼生〈ウツシキアヲヒトクサ〉　（神代紀上）

といった「あをひとくさ」は、漢語「蒼生」の和訓というのでなく、要するに人とは、八千草の中の「サキ草」ならぬ「人草（記　神代）・人民ヒトクサ（和名抄）」にすぎないという把え方であっただろう。人は、太古、自らの身体細部への関心にまして、「食ひて活くべき」（神代紀上）食物――穀草（稲）に切実な関心を注ぎ、それとの一体感[2]にもとづいた言葉（認識）の世界を構築していたのである。

二、トシとツキの呼称

「とし」という語で現在指されているものは、人の年齢、そして「今年」「年が経つ」といった抽象的な暦年である。しかし、この語が古く「稲の稔り、稲作の営み」といった意味をもち、

○今年二月に御年初め賜はむとして、……取り作らむ奥つ御年を、八束穂の茂し穂に、皇神等の依さし奉らば、初穂をば千頴八百頴に奉り置きて　（祈年祭　祝詞）

○我が欲りし雨は降り来ぬかくしあらば言挙げせずともトシは栄えむ　（万　四一二四）

という用法で残ることはよく知られている。「御年の神」は、「怒を発して鞭を以て其の田に放つ。苗葉忽に枯損て篠竹に似れり。」と祟もなすものの、「其の教に従ふとき、苗葉復た茂り、年穀豊稔なり。」（

古語拾遺）と豊穣ももたらす、稲作支配の神であった。

つまり「とし」とは、「ネ」「ミ」などと全く同様に、同一音（語）で、まずは稲、そして人、さいごに抽象化した時の経過という意味の展開をしていたわけである。

ところで、

○あらたまの　としが来経れば　あらたまの　つきは来経ゆく
（記　景行）

○あらたまの　きへゆくとしの限り知らずて
（万　八八一）

○宗形の大神云、我が産むべき月尽、故支閇丘といふ。
（播磨風土記　託賀郡）

などに見ると、「あらたま」の「とし」も、その細区分された「つき」も、「きへゆく」ものとして把えられている。この「来経」という動詞の意味は、直接的には単に漢字を宛てるとおりであろうが、常に「来」と「経」が複合して用いられる独特のひびきもあり、本居宣長が『真暦考』に特別の術語風に扱っているものでもある。「きへ」とは、人が「とし＝稲作」によって「来経」ゆく時間――将来の時間を初めて明確に意識するようになったあかしの言葉だと言えるかもしれない。ただしそれは、抽象的な「時間」というよりも、むしろ「とし・つき」はつねに「あらたま」として「来経」ゆくのだという語法に注目すべきだろう。新年とは、年が「あらたま」るのであるが、どのようにあらたまるかは「あら魂」が「来」るという形であらたまるのだといった把え方である。

「とし」とは、人々がいわば「うえ（飢）」ずに生き得る後の日々のための「うえ（植）」る営みの一周りである。その長い一周りの折節を、同じく「あら魂」の「来経」ゆくものとして把えられた「つき」が区切った。その「つき」が、中国伝来の太陰暦のように、「来経」る順に単純に数で数えてゆくというのではなかったところが、ここでの問題である。

「むつき・きさらき・やよひ……」という月の古名は、「さつき・みなづき」あたりに特に察し易いように、稲作とのかかわりが窺われるものの、古来どの語もそのいわれが今一つ鮮明にならず、それゆえまた平安期以降語源説が盛んだった言葉でもある。きわめて古そうな和語とみられながら、その和語の古い意味や用例を尋ねる場合の一級資料である万葉集や倭名類聚抄に、手がかりが得られにくい所が、はなはだ厄介で不思議な語彙でもある。

日本書紀によると、欽明天皇一四年六月に初めて暦博士・暦本の伝来のことが記され、持統天皇四年十一月に「始めて元嘉暦と儀鳳暦とを行ふ」と太陰暦の正式採用と見られる記述があるが、ともかく日本書紀・万葉集の題詞・古事記継体天皇以降の没年記載など、月はすべて太陰暦の数字によっている。万葉集歌の中に出る場合も、ムツキ二例・サツキ一例の仮名書き以外は、数字でしか出ない。また、万葉集歌では、春夏秋冬の四季への関心の高さ、歌数の多さに比べ、相対的に用例が少ないようで、二・三・八・十一月は皆無、比較的多い五月（十八例）・九月（十三例）・十月（四例）以外の月は、各一、二例があるだけである。歌の内容も、

○武都紀たち春の来たらばかくしこそ梅ををきつつ楽しきをへめ
（八一五）

○木の暮れの　四月し立てば　夜ごもりに　鳴く霍公鳥
（四一六六）

○四月と　五月との間に　薬蕋　仕ふる時に
（三八八五）

○ほととぎす鳴かむ佐都奇はさぶしけむかも
（三九九六）

○不尽の嶺に降り置く雪は六月の十五日に消ぬればその夜降りけり
（三二〇）

○天の河　白浪しのぎ……七月の　七日の夕は　吾も悲しも
（二〇八九）

○六月の地さへ割けて照る日にも　（一九九五）
○九月の　しぐれの時は　黄葉を　折り挿頭むと　（四二三）
○十月しぐれの雨にぬれつつか　（三二一三）
○十二月には沫雪降ると知らねかも梅の花咲く含めらずして　（一六四八）

というように、総じて天象や風物を詠むもので、格別農事にかかわると見られる歌はない。ただ、歌数の多い四月・五月でホトトギス（時鳥）を詠むものが多く、九月・十月ではシグレ（時雨）を詠むものが多いことが注目されるくらいである。

倭名類聚抄では、十巻本には関係部門がなく、二十巻本巻第一末尾に付された「歳時部」に、「一月・二月」等々が載るが、「和名」としての「ムツキ・キサラキ」等々は一切付されていない。ただ、和名抄と時代の近い和文作品には、

○しもつきしはすの降り氷り、みなづきの照りはたたくにも（竹取）
○又のとしのむつきに、梅の花ざかりに　（伊勢）
○それの年のしはすのはつかあまりひとひのひ　（土佐）
○みなつきもはてぬ。ふつきになりぬ。八月ちかきここち　（蜻蛉　下）

などと、ごく普通に用いられている。

言葉の性格上、常用和語だったと見られるにもかかわらず、万葉集と和名抄のいわば例外的な扱いについては、次の二つの要因が考えられる。一つは、外来の精密な月齢方式と「むつき・きさらき」は、必ずしも一致対応するものではないと見られたこと、今一つは、万葉記録時において、すでに的確な正訓字を宛てられない程意味不明だったか、神名に類するような特異な意味で、字を宛てようもなかったかである。

現在、「むつき・きさらき」に漢字を宛てる場合、一般に「睦月・如月・弥生・卯月」などと表記しているが、この書き方が一般化したのは、室町期の節用集以後だと見られる。平安期の辞書では、色葉字類抄が、「一月・二月」等の数での表記に「むつき・きさらき」の訓みを挙げるだけである。ただし、節用集の用字のもとは、すでに平安期にある程度なされていたと見られることは、語源説のさきがけとして藤原清輔の『奥義抄』にある解釈が、ほぼ現行表記に繋り、また鎌倉中期の僧の手になる『名語記』が、通説としてまず挙げる語源説もほぼこの線であることから分かる。

ところで、「睦月・如月」などは、陰暦月名などと呼ばれることがあるが、果たしてそれらは、月の満ち欠けをもとに決めた陰暦月だったのだろうか。もしそうならば、暦伝来以前に日本には陰暦があったとすべきであろう。神話の中で天照大神の弟に「月読命」が居り、「こよみ」が「日読み」であるから「月よみ」も明らかに月を数えていたことを示す語とみられ[2]、「つきたち・もち・つきごもり」なども、月への暦的関心を示す語と見られるものであろう。

しかしながら、もし「月をよむ」ことのみによって月を数えていたのなら、なぜ「きさらき・やよひ・しはす」など「つき」のつかない月があるのだろうか。さらに太陰暦は、ほぼ三年に一度、十九年では七度「閏月（ウルフは閏の単なる和訓か）」を加えないと徐々に季節がずれてしまうが、十二か月の名の中でそのことはどう解決していたのだろうか。

これらのことは、「とし」が農事の一周りである以上、「としつき」と「とし」と一体で「来経」ゆくとされる「つき」も、基本的には農事にかかわると見ることで大部分解決する。民俗学などでは、古語月名のほとんどが農事名であるというのは自明のことのようであるが[3]、それは、様々な曲折を経て近代まで伝承されている限りの農事とその儀礼に即した解釈にとどまるしかないところに問題が残る。言葉が、

古層に不変の部分を持ちながらも、様々な文化的外因によって変容しつつ太古から今に伝承されて来ているというあり様に、全く同様と言ってもよいのが民俗伝承であろう。ただし、そのときほぐしは、多くの古文献によって時々の古体の知られる言葉よりも、なかなか容易ではない面があるのではないだろうか。しかしながら、奥義抄的堂上風解釈ではどうしようもない古語月名の解明には、民俗学・神話学等の援用が不可欠でもある。まずは、そのほとんどが後々も継承された奥義抄の解釈による宛字を掲出して後、具体的な考察をすすめてゆきたい。なお、ひらがな部分を省けば、そのまま漢字表記となるように記し、かっこの中の数字は、現行太陽暦での対応月を目安として示した。

睦び月（2～3）　衣ぬ更着（3～4）
い弥生（4～5）　卯のはな月（5～6）
早なへ月（6～7）　水づ無し月（7～8）
文ひらき月（8～9）　葉おち月（9～10）
よ長月（10～11）　神無し月（11～12）
霜ふり月（12～1）　師走づき（1～2）
如月、皐月は、宛字に困った節用集等が漢籍の『爾雅』より引いて来たとみられるもの。

さて、古語月名の全部にせよ一部にせよ、農事との関係が考えられる一番の根拠は、「さつき」の存在である。「さつき」は、「さ乙女・さ苗・さ水垂れ・さ鍬」等の、同一とみられるサをもつ語が「田植」にかかわるものであり、折しも田植時の月であるし、現に田植のことを「さつき」という地域もあるということで、いわば「田植月」の意味に違いないと見られている。ただし、記紀万葉等の中に、「田植」そのもののことを「さ」という例は見当らない。また、「さ苗・さ乙女」など独立語にあえて接頭させる用法から、そこに特別の意味が感じられるとして、「さ」とは「神稲」のことと断定する説も見られる。しかし「神稲」なるものを「さ」という古例も、あるいは「さな田」などがそれに関わったかと思われる程度で、またないのである。

「さ」という一音のたしかな古例は、「投ぐるサの遠離り居て」（万　三三三〇）「荒し男のいをサ手挾み」（万　四四三〇）「一節」（天武紀上）といった矢の意の「さ」である。これは、「さつ矢・さつ弓・さつ男・さつ人」といった、もっぱら狩にかかわる「得物矢」（万六一）とその行為をする人にかかる「さつ」と同類でもあるだろう。前掲の「四月と五月との間に薬がり仕ふる時に」という万葉集歌の「薬狩」の対象となるのは、「さ壮鹿」の角だろうか。

ところで、「さち」という語は、「幸」以前の意味として「海さち・山さち」神話で有名な狩や漁の得物（道具）を指すが、その得物（道具）による豊かな得物（食料）がまた海の「さち（幸）」、山の「さち（幸）」である。漁具は、海幸彦の場合、「鉤」（記・紀）と記されるが、狩と同じように槍状のもので「さす」のが、今も残る原始的な漁法で、さらに進むと、「さ手（小鯛）」を使ったりもしたという発展だっただろう。おそらく、もともと「さち」で「さし」てとっていたゆえに、「さで」になっても「さでさす」（万　三八・神楽歌）といったのである。そして、「さす」とは、「さち（幸）」を獲得する行為としてしだいに儀礼的な意味合ももち、占有する意で「しめさす」とか「いささばよろしな」（記　応神）などとも言われ、「くし（櫛・串）をさす」といった呪術的行為と意味にもつながった。「八雲さす・五百枝さす・うちひさす・さす竹の」等の枕詞的な語の中の「さす」も、当然そういった意味につながるものだろう。

そのように、「さ」とは、本来人がはじめて木や石を削って作った道具とも言える先のとがった矢状のもののこと、そしてそれを使う行為、それで得られる得物のすべてにかかわり、その限りで古代的には大変神聖な意味を担う音（語）である。その幸をもたらす行為は、ま

た、たとえば、大物主神が丹塗矢となって美人を婚う神話などへの展開も窺わせるものである。人の生殖もまた「さ」なる行為と、それを受けて豊かに産む行為である点、「幸」の獲得行為と何ら変わるものではない。

稲作儀礼や芸能が、多く男女の生殖の営みになぞらえられてなされ、伝承されていることは、広く知られた事実である。「さつき」とは「さ苗」を田に「さす」月、そしてその「さ」は、「海さち・山さち」の時代から全く変わらず、生きるための「さち」を得る行為と手段と目的と結果の一体となった古拙で未分化な意味を担う、神聖な言であった。

「さつき」についで、稲作とのかかわりが考えられ易いのは「**みなづき**」である。「泉水枯れつきたる」という奥義抄的実感や、

○みなづきの地さへ割けて照る日にも　（万　一九九五）

○みなづきの照りはたたくにも　（竹取）

などの古例からして、農事にかかわると否とによらず、「水無月」と見ることは、「正理ニカナヘルモノナラム」（名語記）というように、時節の感覚にかなっている。ただし、近来はむしろ「水な月（水の月）」ととるのが一般のようであり、これは、「水な口・水な上・水な底・水な門」などからの類推と、田に水をはる月としての農事的解釈をこめたとり方だろう。しかし問題は、「水な口」等が、「眼な子・手な心・田な上」など、「―ナ―」という形のもののいずれにおいても、「ナ」の上の語と下の語との関係が、下が上の部分としての意味になる語法だということである。あるいはまた、「イザナギ・イザナミ」の「ナ」も、「水な口」などの「ナ」だとみる神話学の通説があるようであり、それに類すると考えることが可能だろうか。しかし、天地初発神話は、とくに古事記で、「くらげなすただよへる」とか「塩こをろこをろにかき鳴して」とかと、稲作などとは無縁の濃厚な海のイメージで成り立っており[5]、その中で「イザナギ・イザナミ」を自然にとらえるなら「いざ風」と「いざ波」であり、「奈岐、奈美」という甲類仮名も「風・波」に合致する。ともかく、「水の月」説は、漠然とした意味上ではともかく、語法上からはかなり疑問が残るものである。

神名等の固有名詞中に、古語としての手がかりを求めるなら、むしろ「足ナヅチ・手ナヅチ・櫛名田（奇稲田）姫」という組合せの、八股のをろち神話の神名が注目される。「奇稲田姫」（紀）に対する「足なづち・手なづち」は、「足撫・手撫」して愛育する意などという竹取物語風の解釈もあるが、「なづ」とは、

○ナヅキの田の　稲がらに　はひもとほろふ　ところづら　（記　景行）

○浅小竹原　腰ナヅム／海が行けば　腰ナヅム　（　同　）

○由良の門の　門中の海石に　触れ立つ　ナヅの木の　さやさや　（記　仁徳）

○漚漬也、漸也、浮也、清也、奈津久　又比太須　又水尓豆久　又字留保須　（新撰字鏡）

などから、明らかに「水に漬く」ことである。「足なづち・手なづち」は、「奇稲田（さな田）」の泥水に手足を漬けて仕える者の意で、

○手肱に水沫画き垂り、向股に泥画き寄せて、取り作らむ奥つ御年を　八束穂のいかし穂に　皇神等の依さしまつらば、　（祈年祭　祝詞）

という祝詞の表現に対応する神名であろう。「みなづき」とは、そのような「水漬」月の意である。ところで、これら古語月名の「つき」は、もともと「月」のことではなかったのではないかという語感が、折口信夫などから提示されており（このことは後に検討）、あるいは「なづき」という語のある「水なづき」も、そうした可能性があるか

もしれない。なお、脳髄のことをナヅキという（出雲風土記・新撰字鏡・和名抄他）のは、脳みそと泥田の類同性によるのだろうか。つまり、泥田も人の脳のごとく（むしろ逆に）そこから稲の力が発現するどろどろした根元であるという把え方である。

「みなづき」に音の上で通う月に「**かむなづき**」がある。「なづむ」という動詞に、名義抄は、「泥・阻」の漢字を対応させているが、要するに「なづく・なづむ・なづさふ」とは、どっぷり漬かる意を基本に展開している動詞群であり、漬かる対象が「泥田・海水・小竹原・夏草」などとなれば、「なづ」とは古代人にはかなり日常的な行動感覚であったと思われる。そして、

○ますらをの心はなくて秋萩の恋のみにやもナヅミてありなむ　（万　二一二二）

と、身ばかりか、心もそのような状態になることもあったという。おそらく「かむなづき」とは、「水漬き」暮らした夏に対し、収穫を終えた冬は「神漬き」暮らすというのであっただろう。

○みてぐらにならましものをすべ神のみ手にとられてなづさはましを　（神楽歌）

○篠の葉に雪降りつもる冬の夜に豊の遊びをするがたのしさ　（同）

ところで、後世では、「霜月祭り・霜月神楽」などと呼ばれ、「神遊・神楽は霜月のものである」[6]とも言われ、「**しもつき**」こそ神に深くなじむ月のイメージがある。それがなぜ「霜」月なのか、「しも」はあるいは「霜」ではなかったのだろうか。

○しもつき・しはすの降り氷り、　（竹取）

といわれるように、「しもつき」は極寒の真冬である。そして、

○霜八たび　置けど枯れせぬ　榊葉の　たち栄ゆべき　神の巫女かも　（神楽歌）

○うつくしき　小目の篠葉に　霰降り　霜降るとも　な枯れそね　（播磨風土記）

○さ壮鹿の妻よぶ山の岳辺なる早田は刈らじ霜は降るとも　（万　二二二〇）

などに歌われるように、霜は多くの草木を「霜枯れ」させるものである[7]。のみならず、

○みなのわた　か黒き髪に　いつの間か　霜の降りけむ（万　八〇四）

と人の頭にも降って老いの兆しを表わす。「霜」とは、いのちあるもののいのちの衰えをもたらす忌むべきもの、あるいは、

○吾、今夜夢みらく、白霜多に降りて吾が身をば覆ふと。是、何の祥ぞ。　（仁徳記）

○大鳥の羽に　やれな　霜ふれり　やれな　誰かさいふ　千鳥ぞさいふ　かやぐきぞさいふ　みとさぎぞ　京より来てさいふ　（風俗歌）

と、いのちの衰えの予兆としてあるものであった。「しもつき」は、ひたすら忌みこもり神を祭るべきときとして、そのまま「霜」があてられてよいのではないだろうか。なお、平安和歌などでは、「頭に霜」と「頭に雪」が、老いの兆として共存するが、極寒月が「霜月」であったのは、これらの語の発生が西南日本の比較的温暖な気候を背景にもつということでもあると思われる。

さて、稲は人になぞらえられ、人は稲になぞらえられて、「とし」は来経ゆく。「稲と人間と誕生に関する信仰の行事が、曽ては一つであった」という「仮定」[8]は、「仮定」以上の確信であったと思われるが、ともかく、来る「とし」のはじめの「**むつき**」にかえってそのことを検してゆきたい。

民俗伝承としての稲作儀礼は、長い年月の間に様々なヴァリエーションに展開しながらも、結局、人の生殖の営みに稲の実りを付会し、その事を繰り返し行うことによって実りを予祝してゆくものであるよう

に見える。[9] たとえば、旧暦むつきに行われる大和の飛鳥坐神社の御田祭における男女交合の儀礼も、いわば人と稲のミノリ（身生り）の予祝を一体化したものに他ならないだろう。

○高天原に神留ります皇睦神ろきの命・神ろみの命もちて……今年二月に御年初めたまはむ

という祈年祭祝詞の場合、「睦神ろきの命・神ろみの命」という睦ぶ男女神[10]によって、「御年」が初められるというのであろう。「むつき」のムツとは、「むつぶ」のムツ以外に宛たる語はなく、これも通行どおりの「睦」の字でよいと思われる。それでは「むつき」のキとは、「月」のツが「むつ」のツと一体化したものとしてすまされるだろうか。

古語月名に対する疑問のひとつに、「きさらぎ・やよひ・しはす」の三月は、なぜ「つき」が下接しないかということがある。それらのために、逆に「つき」のつく月でも「むつ・うつまでが語根らしい。[11]」という感じを否定しがたいところがある。むろん先述のように、早くから「月」が読まれていたらしいところからも、「つき」の下接する大部分はたしかに「月」で、記紀万葉等の文献周辺の人々にはもちろんすべて「月」と思われていたのであろう。万葉集のわずかな仮名書き例の「武都紀・佐都奇」のキも乙類仮名で「月」と同じであるし、「ムツキたち」と、新月が「たつ」という言い方もなされている。しかし、推測で言うことが許されるなら、私は「むつき」のキのそのはじめは、「来（甲類）」だったのではないかという感じをもつ。そのわけは、まずは素朴に音が「ムツ・キ」とわかれる感じから、また、「とし」が「来経」ゆくものということから、そしてつぎの「きさらき」が、音に素朴に合う意味を宛てるなら「来更来」ではないかと考えられるからである。そして今一つ、現代も「お正月がやって来る。」「早く来い来いお正月。」などと言うからである。

「きさらき」は、「春分」の訓とされる（仁徳紀）ところからも、「寒くて更に衣を着る」（奥義抄）といった解釈は、むろん無理なこじつけである。ただ、語中の切れ目が「キ・サラキ」「キ・サラ・キ」「キサラ・キ」の三つしかあり得ず、「サラキ」も「キサラ」も今一つ意味がとれないとなれば、「き更き」にならざるを得ないという点は共感される。ところで、「きさらき」が「来更来」かと考える理由は、人の場合の男女の睦みの後産む日を迎えるまでの期待感が、そこに投影されているのではないかと見られることである。つまり「睦来、来更来、やよ日」という風に、「さつき」に向けて月日の「来経」ゆくことを待ちこがれる命名、という見方である。「やよひ」は、「イヤ・オヒ（生）」とみるのが一般であるが、もしそうなら「ヤオヒ」とはなっても「ヤヨヒ」とはならないのではないか。「やよ日」は、とくにこだわるわけではないが、これも単純素朴に音のままに宛てられる意味でとってみたものである。

「あら魂の睦神が来た、それ来た来た、やよ日よ経てよ。」という、必ずしも月の満ち欠けにはかかわらない、田植時に至るまでの時の経過を期待する命名、それが「むつき・きさらぎ・やよひ」であろう。

「うづき」のウという音には、「産む」と「打つ」とのかかわりが考えられる。柳田国男は「産む」説（海上の道）、折口信夫は「打つ」説（山の端月舞）、のように見受けられるが、平安時代の宮廷で儀礼化していた「卯杖」や、各地に様々なヴァリエーションで伝承されて来た田の精霊や新妻を「うつ」農耕儀礼[12]を参照すれば、「うつ」の可能性がかなり高いと思われる。それはおそらく、

○たらちし　吉備のま鉄の　さ鍬持ち　田打つ如す　手拍子て子等
　　（播磨風土記　美嚢郡）

と、「さ鍬」で田を「うつ」月である。（うつつき→うづき）

さて、そのようにしていよいよ「さつき」を迎え「みなづき」を経

た後の「**ふつき**」とは何であろうか。これが「文月」でなく、それを訓じた「ふみづき」でもなかったことはいうまでもない。この月、陰暦七月は、稲の実りにとって大切なものとされる「稲妻」のはたたく月である。和名抄には、神霊類とされる「雷公・雷」に「イカヅチ・ナルカミ・イナビカリ・イナツルビ・イナヅマ」の和名を付し、観智院本名義抄の「電」には、「イナビカリ一云イナツルビ又云イナヅマ　ヒカリ　ヒラメク　イナタマ」とある。

ところで、古事記によると、イザナギの命がカグツチ神を斬った刀の本に着いた血から成った神に「建御雷之男神」があるが、その「亦の名は建布都神、亦の名は豊布都神」だという。書紀第七書には、その際成った神の筆頭は雷神で、あるいは又、教柱の神と共に「児経津主神・倉稲魂」なども成ったという。

また、常陸国風土記には、

○天地の権輿、……天より降り来し神、み名は普都大神と称す。葦原の中津国に巡り行でまして、山川の荒ぶる梗の類を和平したまひき。……即ち白雲に乗りて蒼天に還り昇りましき。（信太郡）

などとある。フツ神の神話上の重層的な意味はともかく、右に挙げただけでもそれが「雷」や「稲魂」に大いにかかわるものだということが明瞭だろう。「ふつき」とは「フツ（神）来」であり、後に「稲づま・稲つるび」と呼称をかえて、その稲の実りへの役割が伝承されたのだと見られる。

「とし」の実りにかかわってきわめて重要な二神、ムツとフツについては、各々の来臨への期待を反映して、「月」となる以前の「ムツ来・フツ来」だったことがあったのではないだろうか。

「**はづき**」の時期は、いよいよ実りの秋である。これをハナ（花）やホ（穂）とのかかわりで意味づけることはやさしいが、音の上では、たとえば「穂月」とすると、なぜホがハに替わらねばならないのかが、「穂」の重視からして不自然である。やはりこれは、これまで見て来た他のものと同様、単純にそのままの音による根跡を求めるべきであろう。となれば「はつ」とは「初」以外に考えようがない。

○初穂をば、千穎八百穎に奉り置きて　（祈年祭　祝詞）

ついに「わせのにひなへ（新稲初穂）」（常陸風土記　筑波郡）のときが来たのである。「はつ物」をとりわけ珍重して、神にも供え人も賞味する感覚は、日本人に今もなお健在である。おそらく、長い心身の労きの果てに待ちかねた「はつ」穂の月が「はづき」であっただろう。

○即ち其の稲種を以て、始めて天狭田及び長田に殖う。其の秋の垂穎、八握に莫莫然ひて甚快し。　（神代紀上）

「狭田」すなわち「サ田」あるいは「サな田」とは、「鰭のサ物・サ猪・サ牡鹿・サ野つ鳥（雉）」など狩漁上の「サ」にも通う「サ（神霊）」の田であり、新嘗のための特別の田であるから、要するに狭かったのであろう。[13] なお、「わさ（早稲）田」とは、たぶん「吾サ田」で、語義明瞭な「晩稲＝奥手」に対し、語義不明の「早稲＝ワセ」は、「ワサ田」のワサの露出形として出来たのではないだろうか。ワセとオクテは、品種的なものか目的や収穫時期による名称か今一つ不明であるが、万葉集や神楽歌にしばしば歌われるのは「ワサ田・ワサ穂・ワセ」であって「オクテ」ではないところからは、「わさ田」は、新嘗の初穂を刈る特別の田だった可能性がある。そしておそらく「おくて」の植えられたもっぱら人の食する長方形の田（田植や灌漑の便によるだろうか）が「長田」だったのではないか。「はづき」が「狭田」の刈入月であるのに対し、「**ながつき**」とは「長田」の刈入月だったと見られるのである。

さて、最後の「**しはす**」は、折口信夫説のとおり「仕果つ」の音転ととりたい。何を「仕果つ」なのかといえば、今年の「とし」を終えたということで、「いはひ来し神はまつりつ」（神楽歌）ということ

で仕果てたのであったと思われる。

以上のとおり、神名と同じほどの古さをもって、漢字との対応は結局はなはだ難しい、稲作暦としての古語月名に、あえて漢字を宛て並べると次のとおりである。

むつき　睦来→睦月
きさらき　来更来
やよひ　ヤヨ日
うづき　打月
さつき　挿月
みなづき　水漬〈月〉
ふつき　フツ来→フ月
はづき　初月
ながつき　長月
かむなづき　神漬〈月〉
しもつき　霜月
しはす　仕果ツ〈ス〉

はる
なつ
あき
ふゆ

ところで、空の月は、日本の気候ではむしろ冬期の方が日々眺めることが可能で、稲作のなされる春分から秋分にかけての期間は、雨や曇りの日も多く、正確に「よむ」ことが難しい年も多い。ところが、冬場の月名の方が「――ツキ」とはならず、夏場を中心に「――ツキ」が並ぶところからは、その期間はある程度「月」によって期間をはかる必要があったからで、「うづき」から「しもつき」までが、語源は何にせよ「――月」とされたのは比較的早く、それゆえもとの意味が不明になったとも考えられるのではないだろうか。そのことはすなわち、「しはす」から「やよひ」までは必ずしも「月」の単位ではかられたわけではないことも示唆している。なお月は、空では雲に隠れていても、

○うべなうべな　君待ち難に　我が着せる　襲の裾に　ツキ立たな
　むよ　（記　景行）

という、若い女性の生理によって期間をはかることは可能で、農耕儀礼と女性との神秘的なかかわりは、そのあたりにもあったかも知れない。

月にせよ日にせよ、文字による暦がない時代の「よみ」は、「刻木結縄」（隋書倭国傳）によってなされたかと見られるが、大和建東征神話中の有名な「かがなべて　夜には九夜　日には十日を」の語るところからしても、刻木[14]でもしない限り、十日程度の日も多くの人々には正確に数える（よむ）ことはできない（あるいは数える意識もなく必要もなく暮す）という常態が、太古の日々にはあったのである。

そうした素朴な状況と、大陸の複雑な太陰暦との出会いと折合いがいかになされたのかは不明であるが、農事は農事として、それに直接かかわらない大宮人たちは、外来の高文化導入ばかりに執心だったということだろうか。太陰暦は、「閏月」が設けられるが、「始めて元嘉暦と儀鳳暦とを行ふ」と記される持統天皇四年の翌々六年は、五月（さつき）に閏月が入った。そんな暦で、「とし」をスムーズに運ぶことなどできないだろう。

「むつき　きさらき」等の十二区分は、いわば全体陽暦、部分陰暦の「稲作暦＝とし」である。それは、「うづき」から「しもつき」までは、「月」の満ち欠けも見ながら、どの年もおおよそ同じ日数の月としてその「きへ」がとらえられていただろうが、「しはす」から「やよひ」までは、必ずしも個々の月の長さも年ごとのその始まりの日も同じにめぐり来るものではなかったのである。現代でもヒンズー暦など古い暦法を持つ所[15]では、聖職者が年の始めの日を決めるというが、「むつ」が「来る」日は、たとえば現行陽暦の二月末あたりの

「満月の日」だったことなども、ムツとモチ（望）の音の近さからも十分ありうることである。そして、閏月にあたる調整は、「しはす」や「きさらぎ・やよひ」のあたりで、一年ごとにおのずとなされるわけで、閏月をもつ太陰暦の厄介さとは、太古の「とし」は無縁であった。「はる・なつ・あき・ふゆ」も農事にかかわって、「（田を）治る・（田に）潰づ・（田に）飽き・（田を）埴ゆ」かと、一部通説をふまえとりあえず考えているが、「季節」とか「四季」とかに対応する和語のないところからすると、いわば「をりふし」の田とのかかわりの呼称であって、きっちり一年を四分してという命名でもなかったのではないだろうか。万葉宮廷歌人の「春・夏・秋・冬」への高い関心と言挙げも、実はかなり抽象的な外来感覚の部分も多いのではないかという感もするのである。

記紀万葉が、月名を一挙に「一、二、三」で記載している背景には、大宮人におけるそのような古来の感覚の喪失があったものと見なされる。

三、ヨネとコメ

日本人には、米田・米倉・米山・米沢・米村等々と「米」のつく姓が沢山ある。それらのよみは、人によって「ヨネ」「コメ」いずれの場合もあるが、出会いによる漠然とした印象はもちろん、たとえば電話帳で該当欄を引き比べて見れば明らかなように、圧倒的に「ヨネ―」の人が多い。

苗字だけでなく名前についても、一世代前の明治生れの農村部の人々には、女性には「ヨネ（米）・イネ（稲）・タネ（種）」などが代表的な名としてあり、男性も「米作・米造・米吉」など「ヨネ―」という名がよく付けられていた。それら名前の「米」が、「コメ」であったことは稀だと思われる。

現代日本の「米」は、常用（当ム）漢字の訓に「ヨネ」が採られなかったことや、マス・メディアの影響などから、急速に「コメ」に統一されている。しかし、右の姓名のあり様を見る限り、近来までむしろ米どころと言われる地域などを中心に「ヨネ」の方が親しい言葉だったのではないかという感じがする。

昭和四十年代後半に刊行された日本国語大辞典（小学館）で「ヨネ―」と「コメ―」の項目を引き比べて見ると、圧倒的に「コメ―」の項目が多出している。そしてそこに掲出された「米（コメ）―」の各種熟語が、用例に見る限り、主に近世語として出て来ていることが窺える。ただし近世のもので漢字表記しかないものはすべて「コメ」と訓んですませているようでもあるし、文献は、概して都の米消費者の言葉に片寄って残しているので、そのような傾向から単純に何かが言えるというわけでもない。

さかのぼって、月名和名を残さなかった和名抄は、十巻本・二十巻本の各「稲穀部」の、ほぼ同様な項目に多数の米の和名を残している。和名を主体に十巻本で拾ってみると、「ヨネ（米）・ウルシネ（粳）・モチノヨネ（糯）・マシラゲノヨネ（舂米）・シラゲヨネ（搗米）・ヒラシラゲヨネ（糊）・ヤキゴメ（餬米）・モミヨネ（糙米）」と、多様な呼称がある。また、新撰字鏡には、「ヨネアラフ・ヨネカス・ヨネカフ・ヨネシラク・ヨネスクフ・米ヒル」などと動詞と結合した用語も仮名で挙げられている。そこに見られるように両書とも「ヨネ」が主流で、「コメ」については、和名抄に「ヤキコメ・コメサキ（粉）」が、新撰字鏡に「コメノサキ（粉）」が出るのみである。また、観智院本名義抄でも法下二十九に見える「米」の訓は「ヨネ」のみ、つづく「稲米」には「イネノヨネ」とある。

多くの平安かな文学は、「米」などほとんど無縁の世界が展開して

いるが、中で土佐日記に、

○かぢとり昨日釣りたりし鯛に、銭なければよねをとりかけておくられぬ。（一月十五日）

など、四例のヨネがあるのが注目される。「米」は、以上に見る限り少くとも平安中ごろまで「ヨネ」と言われるのが普通だったのではないだろうか。

しかしながら、平安末期に成立した色葉字類抄には、「ヨ」「コ」いずれも飲食部冒頭に「米」を挙げ、「ヨネ・コメ」ともに訓としている。また、「二」でしばしば引用した名語記には、

○コメヲヨネトナツク如何、答ヨネハ米也。

とあり、「コメ」の方を主体とするような言葉づかいがなされている。ところが徒然草には、依然「ヨネ」のみ二例が見える。

○この娘、たゞ粟のみ食ひて更によねのたぐひを食はざれければ、（四十段）

○よねつきふるひたるに似たれば粉雪といふ。（百八十四段）

また一方、平安鎌倉期和文系の作品では群を抜いて「米」の用例が多く、八話で二十四例を拾うことができる宇治拾遺物語では、現存写本の善本（陽明文庫本・伊達本）によれば、多くは「米」で書かれる中に、つぎのような「こめ」の仮名書き例が見られる。

○その（大饗の）おろしこめの座にて芋粥すすりて舌うちをして、（利仁暁頭芋粥）

○明ればこめ食はせ、銅楽にこそげてくはせなどすれば、（雀報恩事）

「米」の出る八話はいずれも宇治拾遺中では比較的古い平安中ごろまでには成立していた物語と見られるが[18]、よく知られた「長谷寺参籠男預利生事」にはまた、

○此鳥羽のちかき田三丁、稲すこし米などとらせて……みたりける米・稲などとりをきて、

などと、「稲」と「米」をあえて列挙した所が注目される。それは、精米されたもの（米）とされないままのもの（稲）の区別であろうか。あるいは、米と稲（あるいはヨネ）の区別なのだろうか。宇治拾遺中の「米」の、漢字か仮名書きかは、現存の写本・版本等で所により異なる場合もあるが、仮名書きのヨネはないようである。しかし、「ヨネ」と読む方がよいのではないかと思われる場合も右の「長谷寺参籠男」の場合も含め、半分くらいある。

ところで、音の上から見てヨネは、当然イネ・シネ・タネといった語と一群をなし、それに対してコメは、類音類義の語が他に見当たらない孤立的な語である。さらに、「イネ―イナ田・ヨネ―ヨナ虫・ワセ―ワサ田」といった古代語名詞に一般的な交替音（被覆形）をコメはもたない。また、「日本で古く稲がニ・ヌ・ナ・ネのごとき頭にnを持つ呼び名でよばれた」として[19]、東アジアにその広がりを見、稲作伝来コースまで探ろうとする試みは、証とされる漢字の訓読に問題も多いものの、興味深い説で、そのn音とは「一」で述べたネ（根）に通じるものでもある。あるいは、イネは、多くの根の中でも特別の力をもつ「斎根」[20]、タネは、用字があるとおりの「田根」、そして「稲つけばかがる吾が手」（万二一一七）と搗いて得られたものが「ヨ（善？）根」というあたりが、自然なとらえ方かと思われる。

しかし、万葉集や記紀歌謡等の古代の歌には、イネやワセ（早稲）などは折々見られるものの、ヨネは歌われず（ワセに対するオクテもない）、コメについては一例のみ、

○岩の上に　小猿コメ焼く　コメだにも　食げて通らせ　山羊のをち（皇極紀）

という、何かと問題をもつ童謡[21]の例がそれとされる。果たしてその「渠梅」が米のことなのか疑問も残るが、万葉集には、

○名積米八方（来めやも）（万　一八一三）

と訓ませるらしい「米」の用字があり、むしろそのあたりから、コメの万葉時代語としての存在が窺われるだろうか。柳田国男は、より古いところで地名「久米」に注目し関連を求めておられるが[22]、その「来目歌」の、

○みつみつし　久米の子等が　粟生には　非一本　（神武記紀）

については、「大和地方に未だ稲作の行はれてゐなくて畑作によってゐたことをおぼろげに示すものではないだろうか[23]」という別の見方もある。

ところで、コメという語が他語との類縁性に乏しく、まずは和名抄等で焼米や稲についてのみ出ることからすると、そのコには「小（焼いても砕かれても小さくなる）」の意味を感じるのが古代語としては普通ではないだろうか。「小」は、「小鳥・小屋・小道・小山」などと、「大」に対するというよりも通常のものよりは小ぶりという意味をもって一語に熟した場合が多い。つまりコメとは、「小米（コメ）」なのではないか。「米（メ）」は、メの代表的な万葉仮名であるが、ということは当時日本に入っていた「米」の漢字音の最も通用していた音ということでもあり、「よね」のことは、外来語では「メ」というのだというくらいは、当時知る人も多く居たであろう。コメとは、「外来種のふつうより小さめの米」という言い方ではなかっただろうか。外来語系の語に「小（コ）」が接頭する例には、他にも「小僧・小鉢」などがあり、やはり一般の僧や鉢より「小ぶり」の意である。

おそらく「コメ」と同じころ、似た対応をもって成立したのではないかと思われるものに馬についての「ウマ」「コマ」がある。馬の基本名（音）は、

○立田山みマ近づかば　（万　八七七）

○青のマ放ればとり繋げ　（催馬楽）

というような「マ」であり、それは、「マグサ（馬草）・マヤ（馬屋）・マクスシ（馬医）・マゴ（馬子）」等と、後々までそうであるが、これも万葉仮名のマを表記する代表的な仮名としての「馬」がある。それは音仮名とも訓仮名とも言えるもの、つまり馬は、半島・大陸の言葉と和語はほぼ共通していたと見られるものである。詳細は別稿としたいが、記紀で「馬」についての記述を丁寧に見ると、半島からもたらされた良馬と共に乗馬の習慣が入り、外来種の良馬をウマ、それに対しその時点での在来の小ぶりのものがコ（小）マとされたらしいことを窺うことが可能である。そして、コマが在来馬のこととしてウマよりもより和語的だったために、平安以降の歌語となり、また馬の別名として根づよく残ったと見られる。

コメが、馬の場合と異なるところは、「メ」が外来音であることが明確で、その限りで外来種に対応していたのではないかということである。古代の出土米は、長・短・大・小様々であることが報じられ、概して赤粒のものが主流だったと見なされることからすると[24]、それらが要するに「ヨネ」、コメはむしろ短粒のとくに精白米のことで、平安期の貴族社会などでは、しだいにそれが米一般となっていったというのではないだろうか。さきに挙げた宇治拾遺の「大饗のおろしコメ」とか、雀の薬用の「コメ」とかは、平安期のコメのあり様をうかがうに興味深い例である。

ところで、室町末期の日葡辞書での「米」は、コメには「コメヲツク・コメ袋・コメ船・コメ搗槌（カチヅチ）・コメ蔵・コメ虫・コメノ俵（ス）・コメ粒・コメ屋」と多数の語を掲げるのに対し、ヨネの方は「コメに同じ」とするばかりで、他に一語も接頭熟語を掲げていない。これは、同時代の節用集諸本が、ヨネはほとんど全部が載せるが、コメを載せるのは半数程度という状態に対してやや特異なあり様である。江戸末の和英語林集成でさえ、ヨネ接頭語として「ヨネグラ・ヨナムシ・ヨネツキムシ」が拾い載せられている。なお、太古から現代まで人と競って米

を好み食する「穀象虫」のことは、平安期の辞書は、和名・名義・色葉にヨナ虫、節用集類では伊京集にコメ虫、日葡辞書は右のようにコメ虫、和英語林集成はヨナ虫・コメ虫両方を載せている。布教目的で日葡辞書を編纂したイエズス会宣教師たちの日本語への態度は、理解語彙はなるべく広く、表現語彙は京を中心とした当時の品位ある標準的な言葉を使えることを意図していた。[22]「米」については、すでにヨネは卑俗な言葉でコメが公家方から出た上品な言葉という感覚を持っていたことを語るものではないかと見られる。

江戸期、幕府の統制のもとに、「米相場・米市場・米両替・米切手」などと、コメを冠した物々しい言葉が生まれて使われ、「コメ」はいっそう公的な響きを伴って普及したと見られる。しかし一方、

○それならば餓八十と、松葉屋のかるたと、浅草の米まんぢう五つ
　　（好色五代女四―二）

と、世に是よりはしき物はなひ。

と、「江戸に隠れなき名物」として喧伝された「よね饅頭」が、「川崎の万年屋、鶴と亀とのよね饅頭」とも歌われるほど競って売られてもいたし、「よね団子」というのもあった。庶民の言葉であった「ヨネ」は、コメの公用化にもめげず健在で、それが現代の苗字などに残ったものであろう。

コメは、その語の文献に登場した当初から、いわば生産者の言葉ヨネに対し、消費者の言葉として用いられ、近代に到ったようなところがある。農業従事者の人口比が一割を下るという現代の日本で、地名・姓名以外で「ヨネ」の使用が消えゆこうとしていることは、稲作とその言葉の長い長い伝承のうえで、誠に感慨深いことではないだろうか。

注

（1）拙稿「日本語音感の構造」（奈良大学紀要第二十二号）

（2）原始的な生活形態を残す部族集団において、生活の根を支える牛・馬やその他神的と見なされる鳥・獣などへの一体感の風習があることは、最近はテレビなどでも直接報じられている。

（3）松村武雄『日本神話の研究』（培風館）第二巻第八章。

（4）石上堅『日本民俗語大辞典』（桜楓社）には、一・二・四・五・十・十一月に限り、農事と密接にかかわる意の記事がある。他の月の記事がないのも注意される。

（5）「海人」とのかかわりが注意されている。
　松前建『日本神話の新研究』（桜楓社）第一章。

（6）折口信夫「霜及び霜月」（中央公論社　全集第十五巻）

（7）近世にも「霜の鎌」「霜の剣」などといって、草を一挙に枯らすものとする把え方がある。

（8）柳田国男「倉稲魂考」（筑摩書房　全集第三十一巻）

（9）小野重朗『農耕儀礼の研究』（弘文堂）
　野本寛一『稲作民俗文化論』（雄山閣）

（10）「陛」は、「皇陛」と上につくのでなく、本居宣長「大祓詞後釈」にいわれるように「下につく言」である。祝詞は、やたら冠辞となっている「皇」を除いて読むと、意味がわかりやすい。

（11）注（6）に同じ。

（12）注（9）に同じ。
　荻原秀三郎『稲を伝えた民族』（雄山閣）第四章。

（13）柳田国男他『稲の日本史』（筑摩書房）上「赤米」（盛永太郎）一〇四頁。

（14）「水の上に数かく如きわが命」（万二四三三）「指折りかき数ふれば七種の花」（同一五三七）の「かく」という動詞は、「よむ」とともにもともと「文字」でなく「数」に応じるものだった。つまり「かく」とは何かに刻すのである。なお、「よむ」はどちらかといえば月などにより先を

「よむ」ものだったのだろう。

(15) NHK取材班『雲南小数民族の天地』（日本放送出版協会）に紹介される傣族のタイ暦も、一年は陽暦、月は陰暦、正月は太陽暦（世界暦）の四月中旬の由である。

(16) 柳田国男「新たなる太陽」「月曜通信」（全集第十三巻）

(17) 「なつ」以外は、すでに諸説がある。日本国語大辞典（小学館）「日本民俗語大辞典」（注4）参照。「あを」は、「あく」でないのはなぜか疑問ではある。

(18) 拙稿「宇治拾遺物語の〈書き入れ〉かた」（鈴木教授退任記念国文学論集）他。

(19) 『稲の日本史』上「稲と言語」（加藤一郎）

(20) 『斎庭』（古語拾遺）にまく「ユ種」（万一一一〇）として感覚が伝承されたとみられる。

(21) 米は、「岩の上」などで焼くものだろうか。「コメ」には別に魚のコメ（小目か）というのがあり、和名抄・名義抄をはじめ、易林本節用集にも載る。

(22) 「瑞穂国について」（全集第三十一巻）『稲の日本史』上「稲と水」

(23) 安藤広太郎『日本古代稲作史研究』（農林協会）五一頁。

(24) 『稲の日本史』上

(25) 土井忠生他『邦訳日葡辞書』（岩波書店）解題。

A Description of the Origin of Words Concerning the Harvest of Rice

Noriko KIMURA